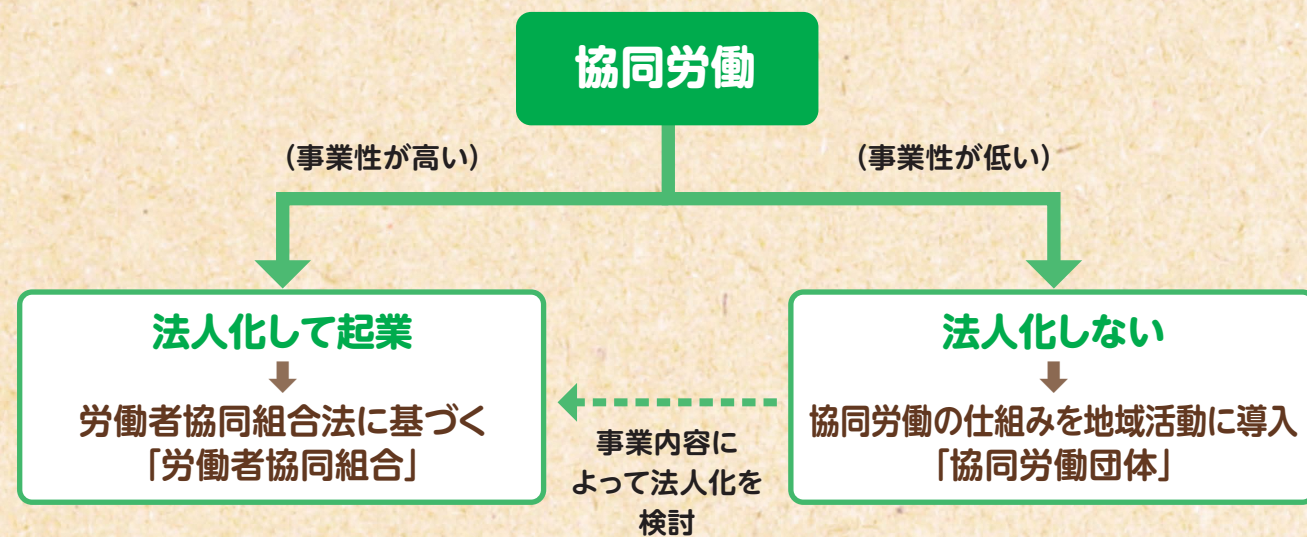


草津市が進める協同労働

「協同労働」という仕組みを活用して、設立しやすい協同労働団体(任意団体)等の立ち上げを支援します。



ご相談から事業開始までの支援フロー



まずはご相談ください

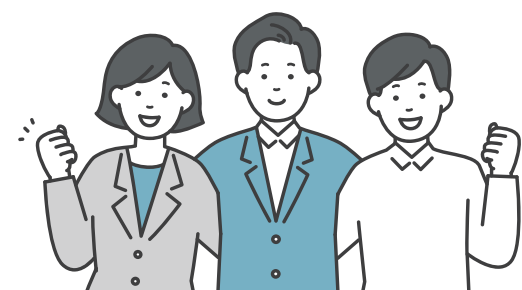


草津市は、協同労働に関する各種相談に応じるとともに、協同労働団体等の立ち上げや、立ち上げ後の継続的な活動などを支援します。お気軽にご相談ください。

協同労働について
知りたい

団体の立ち上げを
検討したい

事業が軌道にのるまで
相談したい



草津市まちづくり協働課 協同労働推進担当

住所 ● 草津市草津三丁目13番30号(市役所2階)

TEL ● 077-561-2328 FAX ● 077-561-2482

E-mail ● machi@city.kusatsu.lg.jp

実際に活動されて
いる団体の紹介は
こちら



地域の「あったらいいな」を現実に

協同労働

のススメ!



草津市

(令和8年6月作成)